

平成31年第1回教育委員会定例会
(1月15日開会)

台東区教育委員会

日 時 平成31年1月15日(火)午後3時05分から午後3時51分

場 所 教育委員会室

出席者

教育長職務代理者	高森 大乘
委員	末廣 照純
委員	樋口 清秀

説明のために出席した事務局職員

事務局次長	田中 充
庶務課長 兼事務局副参事	小澤 隆
学務課長	山田 安宏
児童保育課長	佐々木洋人
放課後対策担当課長	福田 兼一
指導課長	小柴 憲一
教育改革担当課長 兼教育支援館長	倉島 敬和
生涯学習課長	吉本 由紀
スポーツ振興課長	櫻井 洋二
中央図書館長	宇野 妥

日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 学務課

ア 退任学校薬剤師に対する感謝状の贈呈について

(2) 中央図書館

イ 「台東区立図書館取組方針」について

2 報告事項

(1) 教育改革担当

ア 「学びのキャンパス台東 アクションプラン(平成31年度)」について

3 平成31年2月の行事予定について

4 その他

- ・区民文教委員会における教育委員会に関する審議等概要について
- ・子育て支援特別委員会における教育委員会に関する審議等概要について

午後3時05分 開会

高森教育長職務代理者 ただいまから、平成31年第1回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、未廣委員にお願いいたします。

本日、矢下教育長及び垣内委員は所用により欠席でございます。なお、教育長及び在任委員の過半数の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立しております。

ここで、傍聴について申し上げます。

本日、会議の傍聴を希望する方については、許可することといたしておりますので、ご了承ください。

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 学務課 ア

高森教育長職務代理者 それでは、日程第1、教育長報告に入ります。

まず、協議事項を議題といたします。

はじめに、学務課のアについて、学務課長、説明をお願いいたします。

学務課長 それでは、退任学校薬剤師に対する感謝状の贈呈について、ご説明いたします。資料1をご覧ください。

項番2にございます、被贈呈者のところに記載の金竜小学校の学校薬剤師、日永徳彦先生におかれましては、一身上の都合により、今月末日をもって退任されます。つきましては、これまでのご功績をたたえ、感謝状を贈呈したいと存じます。

よろしくご協議の上、ご決定賜りますよう、お願いいたします。

高森教育長職務代理者 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。よろしいでしょうか。

(なし)

高森教育長職務代理者 それでは、学務課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

高森教育長職務代理者 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

(2) 中央図書館 イ

高森教育長職務代理者 次に、中央図書館のイについて、中央図書館長、説明をお願いいたします。

中央図書館長 それでは、台東区立図書館取組方針について、資料2に基づきご説明さ

せていただきます。

説明に先立ちまして、資料の確認としまして、事前に資料のほう、お送りしているんですが、その内、別紙1につきましては、内容のほうを訂正させていただきましたので、恐れ入ります、本日差しかえということでお配りしていますので、そちらのほうをご覧くださいいただけますでしょうか。よろしく願いいたします。

それでは、ご説明に入らせていただきます。まず項番1、中間のまとめ報告後の経緯でございます。昨年11月に、この教育委員会でのご報告をいたしました後に、12月の区議会第4回定例会で中間のまとめを報告いたしました。その後、(1)及び(2)に記載しておりますとおり、パブリックコメントを実施し、また、意見交換会を開催いたしました。

パブリックコメントに関する受付結果につきましては、本日差しかえをしてお配りした別紙1のほうをご覧くださいいただけますでしょうか。資料の上部に記載のとおり、受付件数につきましては、8人の方から、計24件のご意見をいただいています。その下には、いただいたご意見、また、その回答である、区の考え方につきましては、順次ご説明させていただきます。まず、項番1から、項番3まででございますが、蔵書を増やしてほしい、漫画の受け入れやさらなる活用のこと、ドイツの映画を多く受け入れてほしいなど、資料についてのご意見でございました。これにつきましては、幅広く、また、公平に資料を収集するなど回答してございます。

続きまして、項番4及び項番5では、パソコンに関するもののご意見をいただいております。電源のこと、Wi-Fiの導入、全席でのパソコン利用などのご意見でございました。パソコン持ち込み席の充実など、今後検討していくと回答しております。

続いて、項番6、項番7につきましては、閲覧席の増設や、エレベーターの設置など、施設の設備に関するご意見でございます。こちらに対しましては、今後の改修工事などの機会に検討していくとしております。

恐れ入ります、2ページ目をご覧ください。項番8、項番9につきましては、電子書籍についてのご意見でございます。こちらが当初お送りした資料のほうから回答を変更させていただいた項目でございます。回答といたしましては、新たな電子サービスについての研究をするとともに、環境整備などの図書館サービスの充実に努めるという回答とさせていただきます。

続きまして、項番10、項番11につきましては、図書館システムに関するご意見でございます。こちらに対しましては、今後のシステム更新などの機会に検討していくと回答しております。

続いて、項番12は、まちかど図書館における子供向け事業についての意見でございますが、こちらについては、スペースの関係上困難である旨の回答としてございます。

続きまして、項番13、池波正太郎氏の区民への周知などに関する意見でございます。今後も収集や周知に努めるとともに、新たな事業実施を検討するとしてございます。

続きまして3ページをご覧ください。項番14、項番15でございます。指定管理制度や図

書館整備についてのご意見をいただいております。取り組み方針で記載している文章を引用して回答してございます。

続きまして、16番以降、4ページの24番までについては、その他図書館全般に関する質問でございます。重複資料のことや、除籍本の無料配布のこと、カード発行手数料、貸し出し期間の延長、また、次の4ページで、返却ボックスや迷惑行為に関するご意見となっております。それぞれ、記載のとおりのお返答としてでございます。パブリックコメントに関する意見については、簡単でございますが、以上でございます。

続きまして、意見交換会での意見についてご説明いたします。別紙2をご覧いただきたいと思っております。項番1でございますが、今回の取り組み方針における、目指す図書館像と基本方針につきまして、平成28年の基本的考え方を引き継いでいることを変わっていないということを明示したほうが良いというご意見でございます。これに対しましては、取り組み方針の本文中に記載のとおり、文言を追記いたしました。

続いて、項番2でございますが、本編第6章で、今後の各館の方向性におきまして、資料収集においてのみ、ニーズ把握やアンケートを実施するよう見えるけれども、図書館全体での取り組みで、ニーズを反映、フィードバックをするのであれば改めましてはどうかというご意見をいただきました。我々といたしましても、利用者のご意見等につきましては、資料収集以外でも反映していきたいと考えておりますので、取り組み方針の本文中に、記載のとおり、文言を追記いたしました。

その下、項番3以降、項番10まで、生涯学習や、関連機関との連携、情報発信、イベントに関するご意見をいただいております。回答につきましては、それぞれに記載のとおりでございますが、取り組みを実施していく中で検討していきたいと考えてございます。意見交換会での意見については、以上でございます。

恐れ入ります。もとの資料2にお戻りください。項番2、中間のまとめからの主な変更点でございます。(1)のパブリックコメントの意見につきましては、今後の取り組み内容の中で対応してまいりたいと考えておりますので、意見を踏まえた変更はしてございません。(2)の台東区立図書館に関する意見交換会での意見を踏まえた変更については、先ほどご説明したものでございますが、取組方針本文の2カ所に文言を追加いたしました。

なお、全般的にいただいたご意見については、今後、取組方針の各取組において検討していきたいと考えてございます。

最後になります。続きまして、項番3でございます。今後のスケジュールについてでございます。

本委員会終了後、2月の区議会第1定例会区民文教委員会での報告を経まして、3月に取り組み方針を策定、4月以降は記載のとおり、広報たいとうへの掲載などにより、取り組み方針を周知してまいります。また、具体的な取組につきましては、平成31年度において、順次実施してまいります。

長くなりましたが、説明は以上でございます。

高森教育長職務代理者 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

樋口委員 図書館の意見交換会での10ですけれども、国際子ども図書館との連携というのは、今はどういう状況になっていますか。

中央図書館長 今、私のほうでも、子ども図書館のほうを訪問いたしまして、中を見せていただいたら、やっぱり、かなり多岐にわたる資料で、外国の書籍なんかかなり充実しております。担当者と連携の話なども実際にしましたが、ただ、向こうのほうは、貸し出しができないというのがありますんで、まずは、せっかく区内にありますので、まず区民の方に、あそこにあることをまず知っていただくということで、ご案内をさせていただくこと、近々中にそれはやらせていただくといったことで、今後、何か取組とか連携ができるかどうかは考えて行きたいなとは思っております。

樋口委員 訪問したことがありまして、名作を画像で見ることができるんですね、その、いわゆる本で。なので、まず本嫌いの子供にとっては、非常にいい、この文章が画像になるとどうなるかという発想。まあ、一部ですけど、それがたくさんある。なので、区でこういうものがあるということを、やっぱり周知することは子供たちにとっても非常に重要だし、歩いて上野の山に登るのも、これは大変な財産を我々は持っていると考えて、利用度を高めたほうがいいと思います。許可を得て、各図書館で、子ども図書館ではこういうものがあるというところを言って、利用度を高めたほうがいいと思う。当然、国立ですから、あそこは、無料で使えるわけですので。

中央図書館長 今、樋口委員のおっしゃったとおり、どういうものがあるかも含めまして、周知してまいりたいと考えています。

高森教育長職務代理者 私もよろしいでしょうか。さきほど、「学びのキャンパス台東アクションプラン」でも話しましたが、台東区全体が学びのキャンパスということであれば、むしろ今まで、この国際子ども図書館との連携が、それほど図れていなかったこと自体が若干不思議だなと思うのと、他にも芸大や、他の学校種との連携のような事業も、図書館としてできることがあれば、ここには反映しなくてもよろしいのでしょうか。特にこの意見のあった国際子ども図書館については。

中央図書館長 特に取組方針では、各機関の連携ということでさせていただこうと考えております。ちょっと項目自体は、今回このままにさせていただいたんですけれども、芸大なんかも含めまして、例えば芸大の本が利用できるといった、そのご紹介なんかも含めてやっていきたいと思っておりますので、今後取組の中で反映させたいと思います。

樋口委員 相当な遺跡等々がありますので、やっぱり各図書館にそういう、どこのお寺にはどういうのがあるという情報は置いておいたほうがいいと思いますので、この土地にはこういう偉人が眠っているということ等を含めて、情報提供をするように、図書館の利用度をさらに高める意味でも、ここに行けばこういう情報があるということを出したほうがいいと思います。

高森教育長職務代理者 私のほうからもう一つ、この取組方針案の9ページ目について

です。先ほども調査の結果の文言を改めるというのがありましたけれども、この調査結果の中でも、項目の2番目の図書館を利用しない理由というのが、調査項目として挙がっているのですが、逆に図書館を利用した方々に、図書館を利用した理由というのを聞いていないのでしょうか。

中央図書館長 少々お待ちください。

高森教育長職務代理者 私は利用するには何かしらの理由があって利用すると思いますので、そのことも把握も必要かなと思います。

中央図書館長 利用目的の中でお伺いしております、一番上位が、本・雑誌を借りるためというのが、75%。それから、館内で本・雑誌・新聞を読むための28%、CD・DVDが21%、調べものをするための20%、気晴らしや時間つぶしが15%以下という数字でございます。

高森教育長職務代理者 なるほど。わかりました。すると、この9ページ10ページあたりに、調査の結果として反映しておかなくてよろしいでしょうか。あくまで結果として全部載せておいたほうがいいかなと感じます。

中央図書館長 調査結果につきましては、別途インターネット等で公表させていただきますので、そちらでリンクを張らせていただきますので、ここはちょっと代表的なものを載せさせていただいたということで、ご容赦いただいているところです。

高森教育長職務代理者 要するに、調査結果を踏まえた上で、ピックアップしたわけですね。

中央図書館長 そのとおりでございます。

高森教育長職務代理者 わかりました。

樋口委員 パブリックコメントは8人のうちの意見ですという注釈をつけて、今のところはこういう意見がありますという言い方をしておかないとまずいと思うんですけどね。

中央図書館長 樋口委員がおっしゃったとおり、今の中で、8人の方に対しては、検討する等々でご回答させていただきました。

今回、利用者アンケートの充実というのは、実は取組方針にも挙げておまして、これは今までやった調査結果だけではなくて、今後、たとえば子供図書館、図書室を利用する方に特化したアンケートをやるとか、細かいアンケートも幾つかやりながら、おのおのやっていくことをまず、随時、声を聞いていきたいと考えておりますので、そういった形で進めさせていただきたいと思っています。

末廣委員 このパブリックコメントでも、やっぱりちょっと問題になっているんですけど、図書の閲覧目的でない、図書館に来て、その場所を占領しちゃうというご意見がありますが、これ、非常ある意味では問題視というか、大変な、問題になってくると思うんですけど、この対応も、図書館の方も大変だと思うんですけどね。具体的に、どういうふうに声かけをしてつくるのか、どうなんでしょう。

中央図書館長 実際に長時間いらっしゃる方は、やっぱりいらっしゃいます。本を読ま

れていることに関して、図書館でありますので、それに対してはもちろん、当然構わないわけですが、例えば居眠りしていらっしゃる方とか、本を読まずにぼうっとしている方については、申しわけないんですが、粘り強くお声を掛けさせていただいて、それは困りますよみたいな形で何回もやって、寝てないどうのと、たまに問答があったりとかするんですけれども、その中で繰り返しご注意くださいながら、何とか適正利用につなげているといった状況でございます。

高森教育長職務代理者 よろしいでしょうか。

(なし)

高森教育長職務代理者 特にないようでしたら、それでは、中央図書館のイについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

高森教育長職務代理者 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 教育改革担当 ア

高森教育長職務代理者 次に報告事項を議題といたします。

教育改革担当のアについて、教育改革担当課長、報告をお願いします。

教育改革担当課長 それでは私から、「学びのキャンパス台東 アクションプラン(平成31年度)」についてご報告いたします。

本件につきましては、9月3日の定例教育委員会で学校教育ビジョンの策定について報告した際にもこのアクションプランの方針をお示ししましたが、現段階の経過をご報告するものでございます。

資料3をご覧ください。項番1、計画の趣旨についてでございます。「学びのキャンパス 台東アクションプラン」は、台東区学校教育ビジョンを実現するため、ビジョンを具現化する行動計画として定めたものでございます。アクションプランは、台東区のまち全体を、ひとが成長するための環境「学びのキャンパス」としてとらえ学校・家庭・地域の信頼と支え合いの中で、将来の台東区を担う人づくりを推進することを目的としております。

続きまして、項番2、計画期間でございます。(1)現行の計画期間は、平成28年度から平成30年度でございます。

(2)平成31年度についてでございます。平成30年度から平成31年度秋にかけて、アクションプランの上位の指針である、台東区学校教育ビジョンを策定していることから、新たな「学びのキャンパス台東 アクションプラン」を来年度に検討し、平成32年度から3年間といたしたいと思っております。そのため、平成31年度のアクションプランについては、現行のアクションプランを1年間延長したものとして作成をいたします。

項番3、方針についてでございます。平成31年度のアクションプランは、今までの点

検・評価の内容を踏まえ、平成31年度の計画目標を掲げ、作成してまいります。なお、平成31年度の計画目標について、所管課に調査したところ、計画目標は当初の計画目標と同程度の事業が大多数となっております。また、一部の事業につきましては、事業の実績に応じて、計画目標を高くしているケースがございました。そのほか、全事業の中の3つの事業につきましては、事業が終了、または廃止しているというものがございました。事業終了、または廃止の理由といたしましては、役割が終わったものや、新たな制度の創設により終了したものでございます。

項番4、今後のスケジュールについてでございます。来月の区民文教委員会にて報告し、31年度版のアクションプランを3月に発行する予定でございます。プランができあがりましたら、委員の皆様にお配りいたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

説明は以上でございます。

高森教育長職務代理者 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

私から一つだけ確認させてください。アクションプランは3年間ということですがけれども、学校教育ビジョンも同じ年限なのでしょうか。

教育改革担当課長 学校教育ビジョンにつきましては、10年のサイクルで考えております。

高森教育長職務代理者 そうしますと、こちらは奇数年ですから、必ずしも同じ時期に更新という形ではなくなるわけですがけれども、学校教育ビジョンが10年単位の更新ということになりますと9年後にまた1年延長という形になるのでしょうか。

教育改革担当課長 理屈で申しますとそういうことにはなりますが、社会の状況とか、区の状態によって、今回の新たな学校教育ビジョンもそうですが、10年を考えていたところを、5年で改定という作業に入っておりますので、また、この先の時期によって、10年というくりですが、5年であったりとか、そのときにまた改訂のスケジュールというところが出てくると思います。

高森教育長職務代理者 わかりました。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

高森教育長職務代理者 それでは、教育改革担当のアにつきましては、報告どおり了承願います。

3 平成31年2月の行事予定について

高森教育長職務代理者 次に、2月の行事予定について、庶務課長、報告をお願いいたします。

庶務課長 それでは、2月の教育委員会の行事予定について、ご説明させていただきます。資料4をご覧ください。

2月の教育委員会定例会でございますが、12日の火曜日が午後3時から、26日の火曜日が

午後2時から、いずれも教育委員会室で開催予定でございます。よろしくお願いいたします。

そのほかに、中学校関係の立志式が4校予定されております。2日の土曜日が、上野中、浅草中、16日土曜日が、御徒町台東中、忍岡中でございます。そのほか、新年会、あるいは研究発表会等ございますので、ご出席のほう、よろしくお願いいたします。また、あわせてご挨拶のほうを各委員の先生方をお願いしているところでございます。またよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

高森教育長職務代理者 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。よろしいでしょうか。

(なし)

高森教育長職務代理者 それでは、2月の行事予定については、報告どおり了承願います。

4 その他

- ・区民文教委員会における教育委員会に関する審議等概要について
- ・子育て支援特別委員会における教育委員会に関する審議等概要について

高森教育長職務代理者 次に、その他事項についてでございます。お手元に資料を配付させていただいております。後ほどご覧いただければと思いますが、ご質問や補足の説明などはございますか。

樋口委員 よろしいですか。区民文教委員会のほうですけれども、平成29年度の不登校児童数・生徒数の中で、日本語が不自由な外国籍の子供に対する指導なんです。この中で、小学生が200名、中学生は86名という人数、非常に大きい数字だと思います。中国・韓国・フィリピンが多いということですが、語学の対応というのがいろいろあると思うんですが、本区はいわゆる来訪者、インバウンドに対しては相当な語学で支えていますね。不登校児の発生については、やっぱり言葉の問題って大きいと思うんですが、今のところによると、自動翻訳機もかなり普及しているので、ある一定の翻訳機器を使って、なるべくそういう不登校児が出ないように、及びその学校教育についての保護者の理解を進めるようにしたほうがいいと思うんですが、ここら辺、指導課長はどうお考えですか。

指導課長 まず、ここには要旨だけが述べられているんですが、外国籍の児童・生徒が、必ずしも全員日本語指導が必要というわけではないということが1点です。それから、日本語指導が必要な子供が不登校に陥っているという状況は、現在、ここ数年間ではないということがあります。ただ、教育支援館のほうから、日本語指導という事業により、人材を派遣してもらっていて、それにより、効果的な指導はしていただいているところでございますが、例えば、保護者との通訳などのときに、ほかの課で所持している同時通訳のものを貸し出したりだとかいうことはしておりますので、学校の必要性が高くなるにつれて、

やはり検討はしていきたいと思います。

樋口委員 保護者がなかなか日本の学校教育システムに対して理解していないので、子供のしつけ等々も全くルーズになって、子供も学校に何か不適合を起こしていることもなきにしもあらずで、ぜひともその辺の連携もとっていただければと思います。よろしくをお願いします。

高森教育長職務代理者 今のことに関連して、この項番(7)の不登校児童生徒数についての報告内容また質問の中で、なぜこの話題になったのでしょうか。

指導課長 委員さんの中に、やはり、外国籍の子が、今区内で増えてきているということで、そのことに関心のある委員さんが、恐らく、日本指導が必要な子はどういうふうな状況なんだろうということでご質問されたのではないかと思います。

高森教育長職務代理者 不登校に直接かかわることではなくて、関連する事柄ということなのでしょうね。

指導課長 そのとおりだと思います。

高森教育長職務代理者 その外国籍の子供の進路については、具体的な対応をされていますか。今樋口委員が指摘されたような、いろいろなデバイスを使うという方法もありますが、その辺のことは何かお考えはありますでしょうか。

指導課長 現在は、自動翻訳機ということではなく、生身の人材で、その母国語も話せる方と、それから日本語も話せるという方がその子についているということでございます。この効果につきましては、日本に来日した子供の中には、例えば家庭の中での悩みを持っていたり、あるいは来日すること自体に、正直満足しないで来ているなどの悩みを聞き取ることができて、その人材が学校にそういうことを報告することによって問題の解決を図っているという、そんなメリットもございます。

樋口委員 10日前頃にNHKが出したんですが、とある外国籍である一定の生活をした子供が日本に来たときの、高校への進学率が4割切っているというニュースでした。これは大変大きい数字でして、3割くらいしか高校に行けない。行かないのではなくて、行けないということですよ。

それはやっぱり、日本の教育課程における、やっぱり教育のある一定の齟齬があって、うまくいっていないんじゃないかということがNHKの報道でした。学校に行かないで結局どうしたかという、何もしていないんですよ。家でぶらぶらするだけという。これは人材上大変もったいない話なので、本区においても、これだけの大きな人数について、やっぱり何らかのケアは必要だろうと考えるわけです。

指導課長 都立高校におきましては、外国人枠というのを設けている枠がありまして、いわゆる受験日が違う状況になっています。通常の高校も受けられるし、外国人枠の高校も受けられるということで、そういう外国人枠のところに入って行く生徒さんが多く、また、国際科の中には、例えば、英語の語学力のみで募集をするというようなところだと、外国籍の方でも、優秀な子がそこに入学していくというケースもあります。その外国人枠

をどこまで広げるかというのは、東京都でも協議しているところですが、中学校現場としては、やっぱり親御さんの思いや、お子さんの思いを聞きながら、適切なところに進路相談をして行きたいなというふうに思っております。

高森教育長職務代理者 私からも一つ。教育を平等に受けられない状況をつくっているということは、人権上非常に問題だと思います。東京は比較的そういった面では恵まれている環境だと思うのですが、台東区の外国籍の児童生徒の進学の実態というのはどのようになっているか、把握されていますでしょうか。

指導課長 進学の状況についての調査はしているんですが、進学していない子がどの国籍かというのは、その国籍別のものはしてはいないところです。ただ、ほぼ1年前の受験の高校受験で、結果的にどこにも行かなかったという子たちは、氏名から見ても、恐らく日本人ではないかなというふうに思います。

高森教育長職務代理者 では、その把握はできているのですね。わかりました。

樋口委員 ますます増えていく中で、我々は民間の方と提携しながら進めていくということが一つの手かなと思っております。

高森教育長職務代理者 いかがでしょうか。

末廣委員 ちょっとまた違う問題ですが、4ページの働き方改革ですけれども、最後のほうで、教育委員会と学校現場の認識にズレがあるという、こういう意見がありますが、具体的に学校現場から教育委員会に対して、そういう要望と言うんですかね、特にこういうところを変えてほしいというところがあるんですか。

指導課長 学校現場からは教育委員会はさまざまな課から学校に多くの依頼が来ているというのをわかっていないんじゃないですかということがあります。例えば、これが今日交換便で届いたものですということで、いわゆる区長部局からのものもありますし、指導課以外の教育委員会からのものもありますし、その中には報告を求めるもの、あるいは調査を要するものがあったり、あるいは、これは全部子供たちに配付してくれというものであったり、あるいは、これは保護者からのアンケートを求めているものと。そういうふうにそれだけ多くのものが来ているということ認識していないんじゃないですかというようなご指摘を受けたことはございます。

末廣委員 それを受けて、教育委員会としては、その調査とかアンケートとか、ある程度まとめてやれるものはまとめてやるとか、不必要なものはもう学校には頼まないとか、そういうのはちょっと前に伺ったことがあるんですが、具体的にそういう動きは、教育委員会としてもしているわけですかね。

指導課長 教育委員会の中でも、最も扱っている件数が多いのは指導課だと思いますので指導課におきまして、指導課で回答できるものについては、こういう質問、調査が来ましたが、指導課のほうでこのように回答しておきますというような、一斉に回覧板を流すなどをしたりしてこちらで処理しているものもあります。

また、ご回答いただかなければいけないもので、流さなきゃいけないんですけれども、

ここは記入しなくても指導課で回答できますから、別にここは入力しなくて結構ですというような形での、いわゆる精査をするような形は進めているところでございます。

末廣委員 そういう、もう、今始まったところということですかね。そういう、改革というか。

指導課長 このことにつきましては、今年度、働き方改革プランを策定していきまうと言った年度当初から、できることはとにかく、もうプランに関係なく進めて行きますということで、随時やっております。

末廣委員 わかりました。

高森教育長職務代理者 ほかにいかがでしょうか。

私のほうからもう1点、区民文教委員会の報告、審議内容の5ページ目の上段ですが、この区有地のスポーツ環境の整備についての質問の中、蔵前警察署裏に郵政公社の体育館があるということは知らなかったのですが、これは一体どのような施設で、今どのような現状なのかというのがもしわかれば教えて下さい。

スポーツ振興課長 現在利用されていない状況でございます。そこを、以前ですが、利用できるかどうかというのを打診したところ、設備が古くて難しい状況でございました。

高森教育長職務代理者 これは、どこの所有になっているのですか。

樋口委員 日本郵便会社です。これは完全に郵政の、もう民間化した会社の資産になっておりまして、これはいつ売るかの問題だけですから、多分何も使わないと思います。

高森教育長職務代理者 区としては使えないですね、そしたら。

ほか、いかがでしょうか。子育て支援のほうもありますが。

樋口委員 御徒町駅で保育所をつくるというのはもう済んだのでしょうか。

児童保育課長 今年度の4月から、御徒町駅前区有地で緊急保育室はオープンしております。

高森教育長職務代理者 よろしいでしょうか。

(なし)

高森教育長職務代理者 その他、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

高森教育長職務代理者 では、以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後3時51分 閉会